

2019年度第2回（通算第39回）理事会（臨時）議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日時 2019年7月13日（土）午後14時～16時20分
2. 場所 上智大学2号館13階会議室(第1315号室)
102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学四谷キャンパス

3. 出席者：

理事18名中 15名
（代表理事）浅田正彦、（理事）植木俊哉、小畑郁、兼原敦子、酒井啓亘、高村ゆかり、都留康子、中谷和弘（途中退出）、西谷祐子、西村弓、濱本正太郎、濱本幸也、真山全、森川幸一（途中退出）、山田哲也
（監事）吾郷眞一、佐野寛
（事務局）新井京

4. 議事の内容

1) 報告事項

1 定款改正に関する件

真山事務局長より、事務委託先を学会支援機構に変更したことに伴い、定款2条1項が規定する「主たる事務所の所在地」を新委託先の住所に改正することが、2019年度第1回評議員会において決定されたことが報告された。

2 第6回小田滋賞の授賞式に関する件

西谷国際関係法教育委員会委員長より、第6回小田滋賞授賞式が、2019年6月8日にアルカディア市ヶ谷において開催されたことが報告された。

3 アジアカップに関する件

小畑若手研究者育成委員会委員長より、アジアカップ模擬裁判大会について、審査実施状況が報告された。

4 その他

真山事務局長より、2018（平成30）年度公益目的支出計画実施報告書の提出が無事完了したことが報告された。

2) 議決事項

第1号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第122年次）に関する件

（1）研究大会における特別講演の中止に関する件

浅田代表理事より、講師の都合により2019年度研究大会における特別講演を中止することが提案され、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2019年度研究大会における実施を決定した特別講演を中止する。

（2）プログラムに関する件

浅田代表理事より、研究大会プログラム、参加登録案内および会場案内等の原案（初校）が提示され、研究大会案内を確定した。

【議決事項】

議決事項無し

（3）大会運営に関する件

山田研究大会運営委員会委員長より、研究大会会場の割付について説明があり了承された。

【議決事項】

議決事項無し

第2号議案 国際法外交雑誌第118・119巻の編集状況に関する件

植木雑誌編集委員会委員長より、国際法外交雑誌第118巻1～4号および第119巻1号の編集状況および編集計画について説明がなされた。

【議決事項】

議決事項無し

第3号議案 第7回小田滋賞に関する件

西谷国際関係法教育委員会委員長より、第7回小田滋賞応募要領その他各種文書・掲示物について説明がなされた。出席理事の提案に基づき、授賞式の時期、会場、実施方法について、今後検討を行うことが了承された。

定款第41条第1項及び第2項に基づき、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

第7回小田滋賞要項を以下のとおりとすることを決定する。

小田滋賞 応募要領（案）

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け、同分野に関する優秀な論文を顕彰します。

第7回受賞候補論文を次のとおり募集しますので、奮ってご応募ください。

1. 応募資格

日本国内の大学において、以下のいずれかの資格で在籍し、指導教員またはそれに準ずる教員の推薦を受けた方が対象となります（応募時に休学中の者を除く）。国籍は問いません。

①学部（またはそれに相当する課程）に在籍する学生（短期大学に在籍する学生および高等専門学校に在籍する学生で高等学校卒業相当の資格を有する者を含む）

②大学院博士前期課程または修士課程に在籍する学生

③法科大学院に在籍する学生および司法修習生

なお、過去に最優秀賞または優秀賞を受賞された方は応募できません。

2. 論文のテーマ

国際法、国際私法、国際政治・外交史のいずれかに関する論文を対象とします。

3. 提出書類

(1) 筆者の履歴書

(2) 指導教員またはそれに準ずる教員の推薦書

(3) 応募論文 1部

・日本語による未発表の論文で、提出前の1年以内に作成したもの（卒業論文または修士論文として提出済または提出予定のものも可）。

・字数は、タイトル、注、資料等を含め20,000字以内（マイクロソフト・ワードの文字カウントの単語数換算による）。

・ワード・ソフトによって、A4版用紙、文字ポイント10.5ポイントで作成のこ

と。

(4) 論文要旨 1部

・字数は、1,500字以内(形式は(3)に同じ)。

※ ファイルは全てpdf化して提出してください。また、応募論文については、pdf版に加えてワード版も提出してください。(1)(2)の書式は、学会ホームページ(<http://www.jsil.jp/>)からダウンロードできます。

4. 提出期限

2020年1月31日(金)

5. 論文の選考

「小田滋賞」選考委員会において審査・選考を行います。

6. 賞の内容

(1) 最優秀賞 1編 副賞(30万円)

(2) 優秀賞 2編以内 副賞(20万円)

(3) 奨励賞 3編以内 副賞(10万円)

最優秀賞については該当なしとなることもあります。

また、優秀賞および奨励賞については、原則として、上記定数の範囲内で授与します。

7. 選考結果の発表

選考結果は、2020年6月頃、授賞分について本人に通知するとともに、学会ホームページおよび国際法外交雑誌で発表します。

8. 授賞式

授賞式については、受賞者に追って通知します。

9. 提出先

一般財団法人国際法学会 国際関係法教育委員会(担当者:西谷 祐子)

E-mail: oda.award.jsil@gmail.com

上記アドレスにEメールで提出してください。

10. お問い合わせ先

一般財団法人国際法学会 国際関係法教育委員会(担当者:西谷 祐子)

E-mail: oda.award.jsil@gmail.com

一般財団法人国際法学会ホームページ: <http://www.jsil.jp/>

第4号議案 合同委員会に関する件

浅田代表理事より、研究大会1日目(2019年9月2日(月))12時より、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップにて各種委員会の合同委員会を開催することが提案された。

議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(13名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2019年9月2日(月)12時より、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップにて、各種委員会の合同委員会を開催する。

第5号議案 評議員及び理事の選任についての意見聴取の実施に関する件

浅田代表理事より、6月8日の2019年度第1回評議員会(定時)において、評議員及び理事の選任に係る意見聴取の実施について、2019年度年次研究大会期間中(9月2

日（月）から4日（水）に、会員より意見を聴取する旨、代表理事に委嘱されたことが報告された。浅田代表理事より、「第3期評議員選任に係る意見聴取に関する実施細則」等の各原案について説明がなされた。

議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項1】

評議員選任に関する意見表明手続に関する実施細則を以下のとおり決定する。

第3期評議員の選任に係る意見聴取に関する実施細則

2019年7月13日 理事会決定

第1条 評議員の選任に関する規程第2条に定める会員の意見の聴取を実施するために評議員会の下に、意見聴取委員会（以下「委員会」という。）を置く。委員会は、理事会が指名する3名の委員によって構成し、委員会の事務局は一般財団法人国際法学会の事務局が兼任する。

第2条 前条に定める会員の意見聴取は、評議員改選の年度の前年に開催される年次研究大会の開催期間中の理事会が定める時と場所において実施する。

第3条 意見の聴取は、大会に参加した会員の5名以内の連記による意向表明によって行う。

2 委員会は、評議員有資格者の会員名簿を作成する。名簿に登載する者は、一般会員であって評議員就任時に68歳を超えないものとし、前年度までの会費を支払っていることを条件とする。

第4条 委員会は、年次研究大会終了後1箇月以内に会員の意見聴取の結果を集計し、代表理事に報告する。

第5条 代表理事は、意見聴取の結果を、評議員会の会長に報告する。

第6条 この実施細則の改廃は、理事会の決定によって行う。

附則 この実施細則は2019年7月13日より施行する。

【議決事項2】

第3期評議員選任に係る意見聴取委員会委員を以下のとおり選任する。

第3期評議員選任に係る意見聴取委員会委員の選任について

2019年7月13日 理事会決定

第20回評議員会において「評議員の選任に関する規程」第2条に定める会員の意見聴取の実施方法について、意見聴取は研究大会時に実施する5名連記の会員の意向表明の方法によるということが決定され、その実施については代表理事に委嘱があった。第39回理事会において議決された「評議員選任に係る意見聴取に関する実施細則」第1条に基づき、2020年度第1回定時評議員会終結の時（「定款」第16条1項）に任期が始まる評議員の選任に係る意見聴取委員会について、次の会員に委員を委嘱する。

委員長 桐山孝信会員（大阪市立大学教授）

委員 山本良会員（埼玉大学教授）

委員 西村弓会員（東京大学教授）

【議決事項3】

第5期理事の選任に係る意見聴取に関する実施細則を以下のとおり決定する。

第5期理事の選任に係る意見聴取に関する実施細則

2019年7月13日 理事会決定

第1条 理事の選任に関する規程第3条に定める会員の意見の聴取を実施するために評議員会の下に、意見聴取委員会（以下「委員会」という。）を置く。委員会は、理事会が指名する3名の委員によって構成し、委員会の事務局は一般財団法人国際法学会の事務局が兼

任する。

第2条 前条に定める会員の意見聴取は、理事改選の年度の前年に開催される年次研究大会の開催期間中の理事会が定める時と場所において実施する。

第3条 意見の聴取は、大会に参加した会員の5名以内の連記による意向表明によって行う。

2 委員会は、理事有資格者の会員名簿を作成する。名簿に登載する者は、一般会員であって理事就任年度の4月1日に満30歳以上であって68歳を超えないものとし、前年度までの会費を支払っていることを条件とする。

第4条 委員会は、年次研究大会終了後1箇月以内に会員の意見聴取の結果を集計し、代表理事に報告する。

第5条 代表理事は、意見聴取の結果を、評議員会の会長に報告する。

第6条 この実施細則の改廃は、理事会の決定によって行う。

附則 この実施細則は2019年7月13日より施行する。

【議決事項4】

第5期理事選任に係る意見聴取委員会委員を以下のとおり選任する。

第5期理事選任に係る意見聴取委員会委員の選任について

2019年7月13日 理事会決定

第20回評議員会において「理事の選任に関する規程」第3条に定める会員の意見聴取の実施方法について、意見聴取は研究大会時に実施する5名連記の会員の意向表明の方法によるということが決定され、その実施については代表理事に委嘱があった。第39回理事会において議決された「理事選任に係る意見聴取に関する実施細則」第1条に基づき、2020年度第1回定時評議員会終結の時（「定款」第31条1項）に任期が始まる理事の選任に係る意見聴取委員会について、次の会員に委員を委嘱する。

委員長 桐山孝信会員（大阪市立大学教授）

委員 山本良会員（埼玉大学教授）

委員 西村弓会員（東京大学教授）

【議決事項5】

理事選任・評議員選任に係る意見聴取に関する実施要領

1. 意見聴取の日時、場所及び方法

日時：9月2日（月） 12時30分～14時00分 17時30分～18時30分

9月3日（火） 13時00分～14時30分

9月4日（水） 13時00分～14時30分

場所：静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ 901会議室

方法：理事候補者及び評議員候補者のそれぞれにつき5名以内を連記した推薦用紙を推薦書箱に投函する方法による。

2. 上記期間及び場所における意見聴取を管理し、ならびに、その結果を集計するために意見聴取委員会を設ける。委員会は、3名の委員で構成し、代表理事が委嘱する。

3. 意見聴取実施のための準備及び意見聴取委員会の業務に必要な事務局の機能は、一般財団法人国際法学会の事務局が担う。

4. 理事の被選任資格に関する年齢及び会費納入要件については、旧財団法人国際法学会が採用してきた基準を必要な変更を加えて（新法人の理事就任日の変更による年齢算定基準日の変更等）踏襲する。代表理事は理事の被選任資格者名簿の作成を事務局に委嘱する。

5. 意見聴取委員会は、9月2日（月）12時00分に大会会場に意見聴取の告示を掲示する。意見聴取会場での受け付け及び管理の方法は、意見聴取委員会委員及び事務局が協議して決定する。

6. 意見聴取委員会は、意見聴取の終了日から1カ月以内に結果を集計して代表理事に報告

し、代表理事は、意見聴取委員会の報告をまとめて評議員会会長に報告する。

【議決事項6】

意見聴取の集計は、9月8日（日）に大阪市立大学において意見聴取委員会の委員で行う。

第3期評議員および第5期理事・監事を選任するための臨時評議員会を、2020年3月を目途に開催する（日程は後日決定）。

第6号議案 新入会員の承認に関する件

真山事務局長より、新入会の申請が紹介された。

議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

会員の異動（新入会員等）

新入会員=3名（一般会員=2名、院生=1名）

退会希望者=（略）

現在(2019年6月28日)の会員数

883名（一般会員762名、名誉40名、院生75名、特別3名、終身1名、維持会員2件）

新入会員追加及び退会希望者削除後

871名（一般会員755名、名誉39名、院生71名、特別3名、終身1名、維持会員2件）

（会員種別変更：院生より一般会員へ2名有、会費滞納除籍：一般会員11名、院生3名有）

第7号議案 国際法学会会員名簿の扱いに関する件

森川会員委員会委員長より、会員名簿の更新方法等について、また次号のニュースレターの編集発行の予定について報告があった。

【議決事項】

議決事項無し

第8号議案 その他

(1) 学会 HP 上の監事宛通報アドレスに関する件

真山事務局長より、監事宛通報アドレスを学会 HP に掲載する件について説明があり、理事会にて引き続き検討することが了承された。

【議決事項】

議決事項無し

(2) 主たる事務所移転決議に関する件

真山事務局長より、学会事務委託先の変更に伴い、主たる事務所の移転が提案され、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

当法人の主たる事務所を下記へ移転すること。

主たる事務所移転先 学会支援機構（東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル 4F に所在）

移転日は、2019年7月13日とする。

（3）評議員会の開催に関する件

真山事務局長より、2019年度第2回（通算第21回）評議員会（臨時・電磁式）招集が提案され、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

下記の事項を議決する2019年度第2回（通算第21回）評議員会（臨時・電磁式）を招集する。

（1）評議員選任の件

外務省国際法局長の交代に伴う三上正裕評議員の辞任により、岡野正敬国際法局長を後任の評議員に選任すること
